

適正な商慣行および料金透明化に向けた自主取組宣言について

当社は、経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」につきまして、省令改正を遵守し、LPガス利用者に安心・安全を提供し、北海道民に喜ばれる企業を目指して参ります。

【 取 組 宣 言 】

- ◇ 過大な営業行為の制限
 - ✓ 正常な商慣習を超えた利益供与は致しません
 - ✓ LPガス事業者の切替を制限する条件付き契約の締結は致しません
- ◇ 三部料金制の徹底
 - ✓ 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部制料金へ移行致します
 - ✓ LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上は致しません
 - ✓ 賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上致しません
- ◇ LPガス料金等の情報提供
 - ✓ 入居希望者へのLPガス料金の事前提示について、オーナー様、不動産管理会社様、不動産仲介業者様を通じた事前提示に努めます
 - ✓ 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合は必要情報を提示致します

上記の取組を遂行するため、省令改正の理解深耕に向けた社内講習会の実施、および、関係行政並びに関係団体との情報連携を密にし、法令遵守に努めて参ります。

2025年 4月 1日

株式会社 馬場商店